

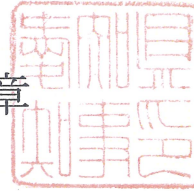
産業廃棄物処分業許可証

住 所 瀬戸市山の田町 43 番地の 303

氏 名 株式会社 岩田清掃
代表取締役 金森 知実 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許可の年月日 令和 7 (2025) 年 11 月 17 日
許可の有効年月日 令和 12 (2030) 年 10 月 11 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分 (圧縮、減容固化、選別、破碎)

(2) 産業廃棄物の種類

ア 圧縮

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、
金属くず (自動車等破碎物を除く。)

以上 2 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

イ 減容固化

廃プラスチック類 (発泡スチロール類に限る。)

以上 1 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

ウ 選別

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)、
紙くず、金属くず (自動車等破碎物を除く。)、ガラスくず・コンクリート
くず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁
器くず (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 4 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 破碎

廃プラスチック類 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 1 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮施設

ア 設置場所

長久手市岩作三ヶ峯 2 番 1 1 6 2

イ 設置年月日

平成 7 年 8 月 1 日

ウ 処理能力

金属くず（自動車等破砕物を除く。） 4.008t／日（0.501t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(2) 圧縮施設

ア 設置場所

長久手市岩作三ヶ峯 2 番 1 1 6 2

イ 設置年月日

平成 13 年 8 月 20 日

ウ 処理能力

金属くず（自動車等破砕物を除く。） 12.336t／日（1.542t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(3) 圧縮施設

ア 設置場所

瀬戸市上水野町 1 番 4

イ 設置年月日

平成 15 年 7 月 31 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び

石綿含有産業廃棄物を除く。）

18.32t／日（2.29t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(4) 圧縮施設

ア 設置場所

瀬戸市暁町 11 番 3

イ 設置年月日

平成 27 年 1 月 18 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び
石綿含有産業廃棄物を除く。） 4.87t／日（0.609t／時間）
（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(5) 圧縮施設

ア 設置場所

長久手市岩作三ヶ峯 2 番 108

イ 設置年月日

平成 29 年 4 月 10 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及
び石綿含有産業廃棄物を除く。） 197.92t／日（24.74t／時間）
（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(6) 圧縮施設

ア 設置場所

瀬戸市山の田町 43 番 303

イ 設置年月日

令和 3 年 11 月 30 日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及
び石綿含有産業廃棄物を除く。） 170.96t／日（21.37t／時間）
（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(7) 減容固化施設

ア 設置場所

長久手市岩作三ヶ峯 2 番 1162

イ 設置年月日

令和3年2月15日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（発泡スチロール類に限る。）

1.6t／日（0.2t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

（8）選別施設

ア 設置場所

長久手市岩作三ヶ峯2番1162

イ 設置年月日

平成7年8月1日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

54.48m³／日（6.81m³／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

（9）選別施設

ア 設置場所

瀬戸市曉町11番3

イ 設置年月日

平成27年1月25日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）

140.4m³／日（17.55m³／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(10) 破碎施設

ア 設置場所

長久手市岩作三ヶ峯2番1162

イ 設置年月日

平成21年6月28日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 3.6t／日（0.45t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(11) 破碎施設

ア 設置場所

瀬戸市山の田町43番303

イ 設置年月日

平成26年10月3日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 1.48t／日（0.185t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(12) 破碎施設

ア 設置場所

瀬戸市山の田町43番303

イ 設置年月日

令和3年10月18日

ウ 処理能力

廃プラスチック類（自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く。） 4.16t／日（0.52t／時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 7 年 10 月 12 日 新規許可
平成 12 年 10 月 12 日 更新許可
平成 18 年 1 月 26 日 更新許可
平成 22 年 10 月 12 日 更新許可
平成 28 年 2 月 10 日 更新許可
令和 3 年 9 月 28 日 更新許可
令和 7 年 11 月 17 日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無
有 ・ 無